

2022年度後期 安心おもてなしステップアップ支援事業補助金

大分市内に事業所を置く中小企業者・小規模事業者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症対策等の取組に係る経費を一部補助します！！



申請までの流れ

1. エントリーシート提出

【エントリー期間】


2022年9月15日(木)～9月26日(月)

エントリー数が予定数を上回った場合は抽選となります。エントリー数が予定数に達しない場合は引き続き12月23日(金)まで先着順にて受け付けます。

機器購入後、工事後のエントリー不可

【提出方法】

市ホームページのオンライン申請システムを利用するか、直接持参または郵送(当日消印有効)にて商工労政課までご提出ください。

オンライン申請(エントリー)は  [こちらから](#)



2. 「エントリー番号」を通知

エントリーシートの確認後、こちらからエントリー番号を通知します。(原則メールにてご案内)

3. 「抽選」(予定数を上回った場合)

申請の順位を決定します。
全てのエントリーに順位を振りますが、申請できる数には限りがあります。詳細は市のホームページにてご案内します。
《抽選結果により補助金の交付が決定するわけではありません。》

4. 申請順位および申請の日程の公表

市ホームページにて公表しますので確認してください。
※抽選とならなかった場合は、エントリー番号順に申請期間を割り振ってご連絡します。

【補助対象者】

大分市内に事業所を有する中小企業者・小規模事業者
(※詳細裏面参照)

【事業目的】

中小企業者、小規模事業者等が店舗や事務所で行う新型コロナウイルス感染症対策等の取組にかかる経費を補助することで、企業の事業継続を図ります。

また、デジタル技術やICT技術を活用した感染症対策も補助対象に加えることで、DX(デジタルトランスフォーメーション)へのステップアップを応援します。

【補助対象となる事業例】

アクリル板、CO2 センサー、換気機能付きエアコン(設置工事費含む)、非接触注文システム等の導入費 (※詳細裏面参照)
《パソコン等汎用性の高いものは対象外》

【補助対象経費】

備品費、機械装置等購入費、委託・外注費

【補助率】

補助対象経費の2/3以内、上限30万円

【補助回数】

同一年度において1事業者につき1回

【募集期間】

エントリー期間 2022年9月15日(木)～9月26日(月)まで

申請受付期間 2022年10月17日(月)～12月23日(金)まで

《予定数を超えた場合は、抽選を実施します。》

ご注意ください！！

①「対象機器を取り扱う業者が、自己負担なく機器を購入できるといった内容で営業を行っている」との情報が寄せられています。補助金の交付対象経費に関して、自己負担を軽減もしくはゼロとすることは補助金の水増し請求であり、不正受給となります。

②交付決定前に機器を購入したり、工事を実施した場合は補助金をお支払いできません。



申請書の提出後、交付決定を受けてから事業着手をしてください。事業終了後に実績報告・請求書を提出した後、補助金を交付します。

おもてなし 大分市 で

検索

詳しくはこちらへ 



補助対象者について

下表に該当する中小企業者、小規模事業者、個人事業者等が対象者です。

業種	下記のいずれかを満たすこと	
	資本金の額 または 出資の総額	常時使用する従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業、 その他の業種 (②～④除く)	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業(旅行業を除く)	5,000万円以下	100人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下

※会社以外の法人も支給対象となる場合があります。(企業組合、NPO等)

※政治団体や、宗教法人等対象とならない団体も一部あります。

補助金の対象となる事業

区分	事業番号	補助対象事業
飛沫防止	1	アクリル板の設置
	2	パーテーションの設置
	3	ビニールカーテンの設置
	4	ロールスクリーンの設置
	5	その他飛沫防止に資すると認められる事業
換気	6	CO2センサーの設置
	7	換気扇の設置
	8	開口部の改修
	9	エアコン(換気機能又は空気清浄機能付きのものに限る。)の設置
	10	サーキュレーター設置
	11	その他換気に資すると認められる事業
非接触・非対面	12	サーモグラフィの設置
	13	間取り変更のための壁の改修
	14	身体的距離の確保を促す看板の設置
	15	順番待ち位置印ステッカーの貼付
	16	テレワーク導入用機器の導入
	17	リモート会議用機器の導入
	18	非接触注文システムの導入
	19	予約受付システムの導入
	20	キャッシュレス機器の導入
	21	その他非接触・非対面に資すると認められる事業(※デジタルやITC技術を生かした事業に限る)
衛生	22	紫外線滅菌装置の設置
	23	オゾン発生装置の設置
	24	空気清浄機の設置
	25	抗菌・抗ウイルスコーティングの実施
	26	その他衛生に資すると認められる事業

エントリーから交付までの流れ

1. エントリーシートの提出

9月15日(木)～9月26日(月)

事業者

2. エントリー番号の通知

3. 抽選(予定数を上回った場合)

4. 申請順位及び申請日程の発表

5. 補助金交付申請書等の提出

【申請期間】

2022年10月17日(月)～12月23日(金)

【提出方法】

市ホームページから様式をダウンロードし、記載例を参考に記入後、申請の予約をお願い致します。

なお、申請は原則として事業主本人が商工労政課(本庁9階)までお越し下さい。

また、年度末までに実績報告書を提出する必要がありますので、取組がそれまでに終了するかご確認ください。

事業者

6. 書類審査

申請書類を審査後、こちらから交付決定通知を送付します。

7. 補助事業の実施

交付決定通知が届いてから補助事業を実施します。

事業者

8. 実績報告書等の提出

補助事業を終了した後、お早めの実績報告書を提出してください。(ただし、2023年3月31日まで)

※なお、提出期限直前は、提出が込み合います。必要書類が足りない、閉庁時間に間に合わない等で書類を受け取れない場合は、補助金の交付は致しかねますのでご注意ください。

事業者

9. 書類審査

実績報告書の審査を行い補助金交付額を確定し、こちらから確定通知を送付します。

10. 補助金交付請求書の提出

11. 補助金の交付

事業者